

【以善会レポート】

〔史料紹介〕「松ヶ岡」宅地号選定の書簡

以善会

はじめに

松ヶ岡山崎家のご子孫である山崎良太郎さん（神奈川県在住）と弟の文三さん（東京都在住）が掛川市に寄贈された史資料には、興味深いものがいくつもあります。

その中に、嘉永四年（一八五一）四月十一日に山崎家六代目の万右衛門が住居を西町から現在の「松ヶ岡（旧山崎家住宅）」の地に移す前日、掛川藩士の山角才兵衛が万右衛門の依頼に応じ、「松岳」（「松ヶ岡」と同じ）の宅地号を提案した書簡があります。つまり、現在も使われている「松ヶ岡」という通称がどのように決まったかがわかる文書です。

今回は「史料紹介」としてこの書簡の全文と読み下しを掲載します。書簡は、才兵衛が「松岳（ママ）」を選んだことを告げた〔本文〕と、それまでに才兵衛の考えに浮かんだ宅地号候補を列挙した〔別紙〕からなります。〔本文〕の釈文と読み下しは菊川市文化財保護審議会副委員長などを務められた森下春美先生、〔別紙〕は以善会の中山正清によるものです。また、論考部分については以善会の会合で出された見解をもとに、中山がまとめました。

一、史料紹介

〔本文〕

山崎万右衛門殿 山角才兵衛

口上

昨日者御出其節御対話

被仰候通り合一明十一日

吉辰ニ而御引移之由

目出度存候扱兼而御頼

之宅地号之分なり

左之通愚考いたし候
叶御存意候得者満足
被存候万一不応御心
有之候ハバ無御遠慮御申出
可(被)下候猶再考可致候

松岳 まつをかニても

まつがをかニても

唱へ能キ方ニ可成候

此段得御意度如此

御座候恐惶謹言

四月十日

〔読み下し〕

昨日は御出で、その節御對話仰せられ候通り合一。

明(みょう)十一日吉辰にて御引き移しの由

目出度く存じ候 扱(さ)てかねて頼みの宅地号の分なり

左の通り愚考いたし候

かねて御存意そうらえば満足に存ぜられ候

万一不応の御心これあり候はばご遠慮無く御申し出下さるべく候

猶(なお)再考致すべく候

松岳 「まつをか」にても

「まつがをか」にても

唱えよき方に成るべく候

此の段御意を得たくかくのごとくござ候

恐惶謹言

〔別紙〕

松岡

松坪

磐本

奥屋

松蔭

松岡ハ まつをかにてもまつが岡
にても 松坪ハまつが坪

磐本ハ

万葉集之

オクヤマノイハモトスゲラネフカメテ
奥山之磐本菅乎根深目手

カタメシコロワスレカネツモ
結之情忘不得裳

奥屋

おくやハ翠の奥の家のこと

松蔭

古歌

まつかけの岩井の水をむすひあけて
夏なきとしとおもひける哉

万葉にも

松蔭ハ其れノ御さ候

さて思ひより色無し昨夜も

深更鶏鳴まで今日又々

御使を申候を長考も

さてノ愚考也前々より

御内話候もよろしき考も

不出来恥かしき次第二存候

又

朝岡 晨園の跡

取ならつともとなへいうあらむ

磐垣 などしもいにしえ

猶御賢考可被下候

〔読み下し〕

松岡

松坪

磐本

奥屋

松蔭

松岡は、まつをか（まつおか）にてもまつが岡にても。

松坪はまつが坪。

磐本は万葉集の「奥山オクヤマ之磐本ノイハモト菅乎根深目手スゲラネフカメテ 結之情忘不得裳カタメシコロワスレカネツモ」。

奥屋、おくやは翠（みどり）の奥の家のこと。

松蔭、古歌「まつかけの岩井の水をむすひあけて 夏なきとしとおもひける哉」。万葉にも松蔭はそれぞれ御座候。

さて、思ひより色無し。昨夜も深更鶏鳴まで、今日又々御使を申し候を長考も、さてさて愚考也。前々より御内話候も、よろしき考えできず恥ずかしき次第に存じ候。

また、朝岡 晨園の跡取りならづとも唱へ言うあらむ。

磐垣 などしも古（いにしえ）。

なお御賢考下さるべく候。

〔封筒〕

なお、書簡が入っている封筒には、以下のような後世のメモ（横書き）が記されています。

嘉永四年四月十一日

山崎万右衛門家屋敷引越しに当り

屋敷号選定に就き大田摂津守様重役
山角才兵衛様より選名に関する書状
嘉永四年（1851年）

二、差出人の山角才兵衛

この書簡を書いた山角才兵衛とはだれなのでしょうか。後世のメモ書には「大田（ママ）摂津守様重役」つまり嘉永四年当時の掛川藩主太田資功の重役とありますがこれで正しいのでしょうか。

掛川藩の役職に就いた藩士について記した「役儀歴代」〔『掛川藩から松尾藩へ』近世編（二〇一一年、山武市教育委員会）〕にみえる山角才兵衛の記事は次の三点がありますので、以下に示します。（※）は筆者による注です。

a、文化十一年（※一八一四）四月二十一日

一藤田宇兵衛、山角才兵衛、御家流軍学稽古被仰付（※以下略）

b、天保十四年（※一八四三）八月六日

一今日御目見後宇右衛門別段、御逢有之、御紋付縮帷子御内々ニ被下、右跡ニ而山角才兵衛江御平生召御帷子被下候

c、同年九月二日

一八時御供揃ニ而御家中御廻被遊、御供三郎兵衛、十郎右衛門御用人山角才兵衛御側御用人兩人御供（※以下略）

記事aには、才兵衛が軍学の稽古を命じられたことが記されています。当時の軍学は実用的というよりも、和漢の軍事に関する古典を読みこなすことが重視されたと考えられますから、才兵衛の学力が藩から認められていたことを示すといえるでしょう。

文化十一年一月の「戌御年貢免定之事」〔『掛川市史資料集』第二号（一九七四年、掛川市）〕には、重役とみられる十三人の名前の中に「山角才兵衛」がありますから、若くして重用されていたことになりました。

記事bには藩主（当時は資始）が普段着ていた帷子を拝領したとあり、記事cには藩主が藩の役所を廻ったときのお供をしたとありますから、藩主の側近だったといえます。

さて、「役儀歴代」には、才兵衛とほぼ同時期に山角武太夫という名前

も見られません。関連記事は次の通りです。

d、文政十一年（※一八一四）二月二十三日格式旗奉行被仰付、勤方は迄通、文政十二丑七月廿四日御側御用人兼御旗組御預、御勝手掛被仰付（※朱書）「右 同」（※「同」は御用人を指す）

山角武太夫

e、安政元寅（※一八五四）十二月廿三日格式旗奉行被仰付、勤方は迄通、安政三辰七月十六日病氣御役御免内願候処、加養之為当分月番御免、同年十一月十六日於掛川病死

（朱書）「御用人」

山角武太夫

記事dによると、武太夫は御側御用人、御旗組御預、御勝手掛を兼任するよう命じられています。記事eには安政三年（一八五六）に武太夫が掛川で病死したとあります。

では、才兵衛と武太夫はどのような関係なのか。同一人物なのか、それとも年齢のそれほど変わらない同姓の別人なのでしょう。

記事cには「御用人山角才兵衛」とあり、記事dには「御側御用人」、記事dとeには朱書で「御用人」とあります。つまり文政十二年（記事d）から安政三年（記事e）まで武太夫は御用人を勤めていました。記事cによると、才兵衛はこの間に当たる天保十四年に御用人でしたから、才兵衛と武太夫は同一人物とみていいでしょう。

同じ人物が異なる通称を使っていた身近な例を挙げると、『掛川誌稿』編纂者の齋田茂先が三左衛門、小源太を称しています。

なお、「御用人」は、「江戸時代、大名・旗本の家で、家老の次に位し、庶務・会計などにあたる職」と『広辞苑』（第五版）にあります。封筒のメモ書の記載のように、才兵衛は藩の重役だったといえることができます。記事dにみるように勝手掛も兼務していましたが、勝手掛というのは、財政などの担当です。藩の御用達商人だった山崎家とは、職務上緊密な関係にあったはず。

一方、武太夫（才兵衛）が勝手掛を兼務する前の文政九年（一八二六）、山田側（掛川市久保）にあった山崎家の別荘（栗谷蔵草舎）を武太夫らが訪問しています。

袴田鷹邨の『松ヶ丘山崎家略譜稿本』は文政九年の「日記帳」を摘記してはいますが、その十月四日条に「山角武太夫様御家内中様外四五人山田側保養ニ付隠居様若旦那様御伺」とあります。

「隠居様」は山崎家四代目の万右衛門（晨園）、若旦那様は晨園の長男で五代目を継いでいた万右衛門、つまり松ヶ岡の新居を建てた六代目の兄です。五代目は天保三年（一八三二）に二十五歳の若さで死去したため、弟が六代目を継いでいます。

六代目が家督を継ぐ前から山角武太夫（才兵衛）は山崎家と職務上の関係を超えた親しい関係にあったといえるでしょう。

三、才兵衛の教養と新築時の松ヶ岡

書簡の内容についてみていくと、「本文」では「松岳」を宅地号に選び、読みは「まつおか」でも「まつがおか」でも言いやすい方を採用するように、と告げています。

〔別紙〕では、山角才兵衛は「松岡（松岳）」のほかにも「松坪」、「磬本」、「奥屋」、「松蔭」、「朝岡」、「磬垣」を候補として挙げています。このうち「磬本」は書簡（別紙）にある通り『万葉集』所収の和歌にちなみます。「松蔭」の由来として挙げている古歌は、『小倉百人一首』の歌人の一人でもある恵慶法師が詠んだ和歌です。『万葉集』にも「松蔭」という言葉が出てくる和歌がいくつもあると、書簡は指摘しています。

「磬垣（いはがき）」というのは「①岩石が垣根のように囲んでいる所②人工で築いた石垣」（『旺文社古語辞典』）のことで、例えば「青山の石垣（いはがき）沼の水隠（みごも）りに 恋ひや渡らむあふ縁（よし）を なみ」（『万葉集』所収）、「五月雨に沼のいはかき水こえて まこもかるべき方もしられず」（平安後期の『堀河百首』所収）などと詠まれています。

和歌に詠まれた語がこれだけ次々と出てくることから、才兵衛は和歌の嗜みがあったことが推測できるでしょう。

才兵衛が挙げたこれらの宅地号候補は、必ずや新築当時の山崎家住宅の景観を見て考えついたはずです。候補の名前から当時の景観を想像してみましよう。

松岡、松坪、松蔭と「松」の字が付いていることから、屋敷には数多くの松の木が植えられていたことでしょう。現在もその名残があることはいうまでもありません。

奥屋は「翠の奥の家のこと」とありますから、ここからも常緑の松が生い茂っていたことがわかります。

松岡、朝岡と「岡」が付いているのは、当時は周囲が水田だったため、屋敷地が小高く見えたのでしょう。

磐本、磐垣と「磐」(岩)が付くものが二つあるのはなぜでしょうか。特徴的な庭石があったという可能性もあるでしょうが、それよりも屋敷の周囲にめぐらされた堀に石垣が貼られていたためと考えたらどうでしょうか。現在も残っている堀の石垣が新築時からあって、訪れる人の目を引いていたと考えたいところです。

おわりに

山崎万右衛門一家が西町から引越したのが嘉永四年四月十一日で、松ヶ岡で祝宴が大々的に開かれています(『松ヶ丘山崎家略譜稿本』)。

山角才兵衛がこの書簡を書いたのが四月十日。前日の深夜から鶏が鳴く明け方まで呻吟し、書簡を山崎家に遣わす使いを命じてからも、なお思い悩んだと(「別紙」)に記しています。まさに締切り直前になんとか間に合わせたのです。

以前から依頼されていた屋敷の通称(宅地号)の命名について、いくつかの候補を考え、直前まで悩み抜いた末に選んだ「松岡」ですが、才兵衛は「思ひより色無し」(思ったよりもそっけない)としています。

才兵衛としては、古歌に由来する宅地号を選びたかったのかもしれない。松岡が、「松岡」は古歌から採ったものではないようです。結局、山崎万右衛門が読みを「まつがおか」として採用したのですが、これが現在も使われ続けていることを考えれば、才兵衛の謙遜にもかかわらず良い宅地号だといえるでしょう。